

令和7年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年11月11日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和7年11月11日	開会 閉会	1時30分 2時35分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員	佐島 規
	委 員	小山田佳代		
欠席委員	委 員 穂坂 英明			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	高久かおり
	生涯学習部長	平野 純也	生涯学習課長	濱松 俊彦
	庶務課長	内野 敦史	図書館長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	公民館長	鈴木 茂哉
	指導室長	平田 勇治		
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
傍聴者人数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 2 3 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	代処第 2 4 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 4	協議第 6 号	第 4 次明日の小金井教育プラン（案）について
第 5	協議第 7 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 6	報 告 事 項	1 給食費の改定について
		2 その他
		3 今後の日程
第 7	代処第 2 5 号	副校長の任命に係る内申の代理処理について
第 8	議案第 3 0 号	職員の分限処分について

大熊教育長 ただいまから令和7年第11回小金井市教育委員会定例会を開会  
します。

本日、穂坂委員より欠席届が提出されております。

初めに、日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と小山田委員に  
お願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、代処第23号、小金井市学校運営協議会委員  
の解嘱に関する代理処理について、日程の第3、代処第24号、小  
金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についての以  
上2件を議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため、一  
括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。日程の第2及び日程の第3につきましては、  
一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由を説明願います。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 代処第23号及び第24号につきましては、学校運営協議会委員  
の解嘱及び委嘱を行う必要が生じました。

本件につきましては、教育委員会の議決すべき事項であり、教育  
委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委  
員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきま  
す代理処理をいたしましたことにつきまして、同条第2項の規定により、  
その承認を求めるものでございます。

細部につきましては指導室長から御説明申し上げますので、よろ  
しく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について御説明いたします。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関する規則第9条により、2年間の任期の委嘱となっておりますが、別紙、本町小学校学校運営協議会解嘱者一覧のとおり、令和7年10月15日付の人事異動を受け、学校運営協議会委員の解嘱について代理処理を行ったことから御報告するものであります。

続きまして、令和7年10月16日付で、先ほどの人事の代理処理を受け、学校運営協議会委員の委嘱について、別紙、本町小学校学校運営協議会委員名簿のとおり代理処理を行ったことから、報告するものであります。

なお、委員の任期は令和9年3月31日までとなります。

説明は以上です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決につきましては、1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。代処第23号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件について、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。代処第24号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第4、協議第6号、第4次明日の小金井教育プラン

(案) についてを議題とします。

協議内容について説明をお願いいたします。

大澤学校  
教育部長

それでは、協議内容につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、教育基本法第17条第2項に規定しております教育振興基本計画の策定に当たりましてパブリックコメントを実施するため、協議を求めるところでございます。まずは、第4次明日の小金井教育プラン(案)のパブリックコメントの御説明をさせていただき前に、私のほうから、教育目標、基本方針及びスローガンにつきまして御報告いたします。

協議資料2の計画案、20ページ、21ページをお開きください。

20ページの教育目標では、前回の教育委員会定例会で御報告をし、再度の確認とはなりますが、枠内の下から2行目でございます生涯学習の目標につきましては「スポーツ活動」の前に「文化・」を追加しております。

次に、21ページの2の基本方針4についてでございます。

前回の教育委員会定例会におきまして、生涯学習分野の内容を協議していただきまして、最終的には教育長に一任としたところでございます。その後、部局内で協議を重ねまして、基本方針4につきましては「学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進」と変更しましたことを改めて御報告申し上げます。また、説明文の後半の部分を「個々の成果の広がりが、やがて「まち」を豊かにする」という表現に変更してございます。

最後に、21ページの下段のスローガンについてでございます。

前回の教育委員会定例会で、教育委員会全体のスローガンから学校、教育分野のスローガンに整理をさせていただきました。また、その際には、教育委員の皆様からの御意見をいただいたところでございます。部局内で協議を重ねまして、スローガン自体につきましては継承をすることとし、説明文を記載のとおり変更しております。

続きまして、第4次明日の小金井教育プラン(案)のパブリックコメントにつきまして庶務課長より御説明申し上げます。

内野庶務課長

それでは、パブリックコメントの細部について御説明いたします。

現計画の第3次明日の小金井教育プランが今年度で計画期間を終了することに伴い、令和8年度から令和12年度までを計画期間

とする第4次明日の小金井教育プランを作成しております。

策定に当たりましては、学識経験者、学校教育部長、学校長、公募市民で構成される小金井市教育プラン検討会議で検討を重ね、この計画案に対して市民の皆さんの御意見を募集したいと考えており、本計画案の協議をお願いするものであります。

資料の2、計画案の22ページをお開きください。

先ほど学校教育部長から御説明いたしました教育目標、基本方針を実現するための計画として、22ページ以降に9つの施策、26の主要事業と、23ページ以降に記載をしてございますが、合わせまして99の主な取組と27の指標を掲げて取りまとめてございます。

続きまして、資料の一番最後、58ページをお開きください。

2、進行管理についてですが、毎年の点検・評価に加えまして、4段落目ぐらいに記載をしてございますが、次期計画の指標について、小学校5年生及び中学校2年生を対象として、毎年、教育委員会のほうからアンケートを実施し、計画の進捗管理を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料の1のほうにお戻りいただきまして、パブリックコメントの概要となります。

意見募集の実施期間につきましては令和7年11月20日から12月19日までといたしまして、お寄せいただいた御意見につきましては、先ほど御説明いたしました小金井市教育プラン検討会議で検討の上、令和8年2月頃を目途に検討結果を公表してまいりたいと考えてございます。

説明は以上となります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。本件は協議事項でございます。

それでは、委員の皆様は、何かこの場で御発言等はございますでしょうか。

佐島委員

御説明ありがとうございました。

学校教育部長から、教育目標、それから基本方針、スローガン、以下、御説明がございましたけれども、一部、前回から変更になった部分についてはとてもいい方向であるというふうに考えております。私としては、何度も申し上げていたスローガンがこうしてき

ちんと継承されているというのは大変喜ばしいことだなというふうに思っています。下の説明の文章もよろしいかなというふうに思いました。

全体を通して見させていただきましたが、新しい教育目標を基にきちっと新しい教育プランをつくられて、それとともに22ページに示されているような施策の体系も整理をされて、これが、目標を定めただけでなく、具体的な事業等にもしっかりとその精神が下りていくのだなということを感じさせていただいています。具体的なその施策の展開のところを見せていただくと、指標を定めておりますが、現状値が結構高い値であってもさらに上を目指して高い数値目標を立てていらして、非常に意欲的であるなというふうに感じているところです。

それで、アンケート結果に関わって2つ質問をさせていただきたいのですが、9ページのところにアンケート調査実施について御説明をいただいています。教育委員会のほうで、この本教育プランの策定に当たり、小学校5、6年生、中学校1、2年生を対象にアンケートを取ったということで、市の教育委員会としてきちっとアンケートを取っているというのは、子どもたちの声を聴くという観点からも非常にすばらしいことだと思うのですが、一つ目にお伺いしたいのは、このアンケート結果を取って、その結果をどこにどのように生かしているのか、こういう結果だったのでこういう施策が必要だろうと思ってこういう施策を位置づけましたとかというようなことがあれば、具体的に一つでも二つでも教えていただければというのが一つ目の質問です。

二つ目は、11ページのところに主観的幸福の状況というのがありまして、22の「学校に通うのが楽しいか」とあり、これは文部科学省の調査項目にもこういう言葉があるので、私は学校経営をするときにこれをすごく大事にしていた数値でした。これを見ると79.4%が肯定的な値となっていると思うのですが、それと同様のものが指標のほうで38ページを見ると、「学校に行くことが楽しいと回答した小・中学生の割合」というのが小学5年生で87.5%、中学2年生で86.1%と、かなりこれは数値の開きがあります。これは様々な要因があるというふうに思うのですが、この辺のところをどう教育委員会として捉えていらっしゃるかというのを伺いしたいと思います。

大熊教育長            いかがでしょうか。

田村統括  
指導主事            こちらのアンケートにつきましては、まずは市の子どもたちの実態をつかむというところがまず第1の目的だったと考えています。もちろんこちらには、今後の計画に反映できそうな項目というものを検討した上で、さらにその実態を探ろうということでアンケートを取ったものですので、具体的にこの回答がこの項目にということは今そこまでの整理はしていないところですが、反映はさせていただいて、検討していったという経緯があります。

また、二つ目の「学校に行くことが楽しいと回答した小・中学生の割合」についてですが、こちらのプランの38ページのほうにあります現状値というのが、これが、恐らく今年度の最新の全国学力調査の結果になります。ほかの項目の現状値につきましても同様となっておりますが、小金井市で実施したアンケートではなく、全国学力調査やそのほかの似たようなアンケートの調査結果なども含めて、表記しております。したがって、ここだけ小金井市で実施したアンケートを持ってくるということにはせずに現状値を記入したものであるので、少しずれが生じています。

やはり、この「学校に行くことが楽しいか」ということについても、その学年ですとかによって多少の数値の差が現れるものだと考えておりますので、この現状値を基にしながらも100%を目指せば、ただ、その100%ということにつきましても、学校に行くことがなかなか難しい、悩んでいるというお子さんもいますので、様々そういうことも踏まえた上で、その子に応じた支援を、手だてを打っていくというようなことで考えているところです。

以上になります。

大熊教育長            質問ですけど、最初の主観的幸福の状況のアンケートはどこのものですか。38ページは全国学力調査のアンケートということは分かったのですが、アンケートの取り方が違うということでのいいのですか。

内野庶務課長        先ほどの2点目のアンケートのところと、今の教育長からの御質問に併せての御説明になります。

まず、9ページにありますアンケートにつきましては、この第4次明日の小金井教育プランを策定するに当たって小金井市の教育委員会がアンケートを取ったというものになりまして、実施時期は令和7年の1月から2月までですから、昨年度、令和6年度のところで実施をいたしました。その分析を、支援委託もしてもらっている業者さんのほうにも協力をいただいて、結果を載せたものが10ページ以降の結果ということになります。

続いて、先ほど総括のほうから御説明をしたのですけれども、この指標の現状値につきましては、24ページのほうに注意書きを少し載せています。

現状値の考え方についてということになりますが、第3次明日の小金井教育プランの進捗管理については全国学力調査の結果をそのままダイレクトに使っておりましたが、第4次につきましては、その取り方をやめて、教育委員会として独自にといいますか、直接子どもたちにアンケートを取っていくというのが先ほど私が御説明した進行管理の仕方になります。その考え方に沿って、対応の仕方に沿って指標を考えていったときに、第3次計画のところまで使っていたように、全国学力調査に載っている指標もたくさん使っております。

一方で、独自にアンケートを取りますので、全国学力調査にない指標も独自につくってございます。ですので、この現状値の捉え方は、基本的には令和5年度から7年度にかけての全国学力調査の数値を使っているのですが、それでは拾えないようなものに関しましては、教育委員会で行ったアンケートですとか、あるいは小金井市で行っているアンケートで類似の質問等から現状値を推測してここに記載をしている数値もございますので、そこに数字がずれていると見えてしまうような部分もあろうかと思っておりますけれども、今のようなところの御説明で御理解をいただければと思います。

佐島委員

分かったのですけれども、恐らくこの数値の違いというのは、その対象の学年も違うし時期も違うし、もっと言えば、紙でやっているのかデジタルでやっているのかという問題もあるのかもしれませんが、その指標を定めていくに当たって、現状値というのをきちっと統一しておかないと、今後進捗を、5年間にわたって新たな、市として調査をして、それを図っていくという御説明があり

ましたよね。

ということは、現状値をきちんと整理をしておかないと、様々な要素、数値が入っていったときに、現状値よりも、ぐんと下がってしまった、というふうに出てきてしまう項目ももしかするとあるかもしれないですよね。現に、「学校に通うのが楽しいか」というのが文部科学省の調査よりも10ポイント近く下がった数字でこの令和7年の1月、2月に数値として出てきているというところを考えると、この現状値の定め方がこれでいいのかどうかというのはやっぱり慎重に判断をして、それで定めていかないとその事業の成果というのは測れない、測りにくくなってしまうところがあるかなと思うので、ここについては再検討を要望したいと思います。

田村統括  
指導主事

ありがとうございました。

私の認識が違っていたら、また言うていただければと思うのですが、最初の「学校に通うのが楽しいか」、11ページの主観的幸福の状況なのですけれども、これは複数学年をまとめた数値になっているものです。ですので、全国学力調査が小学校だと6年生ということになりますので、そういうところでもちょっとずれが生じたというところがあると思います。

ただ、今お話のあった、現状値と今後のアンケートの取り方ということについては検討していかなければいけないなということで、現時点で考えているところとしては、小学校5年生と中学校2年生に毎年度アンケートを取ることによってその状況を把握していくというところでは検討しているところです。今後の数字の取り方については、一定、安定した取り方ができるかなと思っています。

ただ、その現状値の値がこれでよいのかということについては、御意見として受け止めさせていただきたいと思いました。

内野庶務課長

今、御説明をさせてもらったとおりですけれども、現状値をどう把握をして、どういうふうにこのプランに記載をするかというのは、事務局の中でも大変悩んだところでございます。

今、委員からお話がありましたように、学年がまず変わりますので、今まで全国学力調査は小学校6年生と中学校3年生ということで、1学年違うということで、そこだけをもっても数値に動きがあるのではないかというようなところは内部で議論は重ねました。

一方で、現状値を全く出さずに目標値を掲げるというところにつきましては、なかなかそれも目標値の根拠といいますか、そういうところもありまして、その中でどうしていこうかといったときに、ある意味、推測の値になっている指標もあるのですけれども、一定現状値としてお示しをしていくほうがいいのではというところで検討会議のほうに御説明をし、この形になったところでございます。

ですが、今、委員よりお話があったところは十分認識をしているところですので、御意見として受け止めさせていただいて、少し内部でも検討させていただきたいというふうに考えております。

大熊教育長        よろしいですか。

佐島委員         はい。結構です。

大熊教育長        ほかにございますか。

小山田委員        今回、いろいろ基本方針等、本当に前回のこのプランとかなり変わって、これからの子どもたちの未来を切り開くというところを考えると、より最適なる方針が出せているのではないかと思いました。生涯学習のほうも新たにもう一度再考していただいて、よりよくなったと思います。

私からひとつだけ意見としては、25ページの「新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育」の施策1、主要事業①の授業変革の推進というところですが、こちらに書いてあることはもちろんそのとおりなのですが、プラス、社会に開かれた教育課程というのが今言われておりますので、これは、学校、コミュニティースクールのほうにも関わってくるのですけれども、やはり社会に開かれた教育課程を視野に入れた授業づくりの実現というか、そういったことも何かできれば入れていただければと思いました。

この後、まだ数年間使うということですので、やはり今後、地域のいろんな教育資源を生かした授業づくりということでも、ひとつ授業が変革していくことになると思うので、可能であれば、何か社会に開かれた教育課程というところの視点も入れていただけたらと思いました。

田村統括  
指導主事

そうですね。コミュニティースクールの推進につきましては45ページに少しあるのですけれども、この部分で「地域の教育資源の活用」という表現があります。こちらには記載してあるのですが、確かに授業の中で、その地域の教育資源を活用して開かれた教育課程というところを意識して授業変革をしていくということも大切だと思いますので、この部分をどういうふうにして入れられるかということについては、また少しここは御意見をいただいて、検討できるのであれば、変更させていただきたいと思います。

小山田委員

よろしく申し上げます。

大熊教育長

ほかにございますか。

浅野教育長  
職務代理者

3点お話しさせていただきたいのですが、まず、先ほどの佐島委員の御質問にも少し関わるかなと思うのですが、調査のほかにワークショップも開かれていたと思います。こちらは、教育長のほうから見せていただいた動画ですよ。

あれだけ積極的に参加してくださったので、その結果としてこういう形になりましたよということをこちらからフィードバックするというようなことは考えていらっしゃるのかなということをお願いしたいというのが1点です。

あのときいろいろ出してもらって、取り入れられないところもあったけど、こういうところは考慮してつくったよというようなことを伝えられると、子どもたちの声を聴くという基本的なコンセプトにすごく沿った形になるのではないかなというふうに思いました。

2点目は、概括的に言うと、学校種によって数字の違うところが現状値においてあって、しかし、その目標値は学校種にかかわらず同じになっているというところがあるように思います。

例えば、31ページの「ICTを週3回」というのが典型的にそうで、小学校は9割ですが中学校は6割と、しかし目標値のほうはどちらも95%が設定されているのですよね。恐らく学校訪問等を通して思うに、学校種の違いは結構構造的なものなのだろうと思うのですよね。だから、その違いを無視して同じ高い目標を設定してしまうと、小学校のほうは達成できたけど中学校のほうは全く達成できなかったということになりはしないかなというところがちょっ

と心配です。それが2点目です。

3点目は、先ほど話題になりました「学校に行くことが楽しい」という、指標ですけれども、38ページです。例えば、同じページの4つ掲げられている指標の一番最後の「困りごとや不安がある時に」、こちらは現状値が7割で目標値も7割になっています。私は、これは極めて現実的な目標値でいいなというふうに思うのです。

それに対して「学校に行くことが楽しいと回答した小・中学生の割合」は、目標値が100%に設定されていて、細かく言うと二つのことを思っていて、80%台から100%に上げるのは結構難しいだろうなということ、つまり95%ぐらいまではいけると思いますが、残り5%を上げるために相当なエネルギーが必要になるだろうということがあります。

もう一つは、100%になることが本当に望ましいことなのかという、ちょっとこれは言い方が難しいのですが、100%を目指すということが本当に心地よい教室をつくるのかということですね。学校に行くことが楽しいとみんなに思わせたいと先生が頑張ることが学校の空間を本当に、より居心地のいいものにするのかな、というところが少し心配です。

以上3点です。

内野庶務課長 まず、1点目です。ワークショップの結果といいますか、意見についてどういうふうに取り入れたのかということところです。この間、この取組を教育委員会内部で検討していくときに、そのワークショップでのお子さんたちの御意見というのは十分にそれぞれの職員が認識をした上で対応してきたということをもまず御説明をさせていただきます。

その上で、このプランにおいてその部分が見えないというのは、物すごく担当としても感じているところです。このパブリックコメント後に、レイアウト自体もこれから支援業者のほうと調整をしていくのですが、支援業者と今現状で話しているのは、何かそういったところが分かるように記載ができないか、少しコラム的な感じでもいいのですけれども、何かそういうことができないかというところを協議しているところでございます。

どういう形になるかまだ現時点では何とも御説明ができないのですけれども、御意見として真摯に受け止めさせてもらって、対応

を考えていきたいと考えております。

浅野教育長  
職務代理者

すみません、ちょっと補足ですけれども、分からないから問題だということが言いたいわけでは実はなくて、分かったほうがもちろんいいのですが、例えば、恐らく本体の資料編に意見、提案が載るのですよね。だからそこに、出た意見に何かマーカーして、この意見についてはプランのところを参照みたいな形でリンクが貼れたらいいだろうなというふうには思うのですが、申し上げたかったのはもうちょっと初歩的なことで、子どもどもにこういう形で結果が出たよということをお知らせしたほうがいいのではないのでしょうか。この参加してくださった中学生たちに、君たちの意見を聞いて僕らはこういうのをつくったよというのを直接送ってもいいですし、学校に送ってもいいと思うのですが、フィードバックをちゃんとしたほうが子どもたちも、自分たちの意見はちゃんと聴かれたのだという感覚を持つことができるのでいいのではないかなという、そういうことです。

内野庶務課長

この16名のお子さんが参加をいただいたので、そのお子様たちに対しては、出来上がりをきちっとお送りしなければいけないかなと思っておりますし、それ以上に何か子どもたちがやってよかったなと思えるようなところが少しでも、小さなことでもいいのでできればなというところを、業者のほうとも協議しています。教育委員会のほうとしても少しどんなことができるかなということで検討をしているというようなところでの説明ということになります。

大熊教育長

大事な点ですね。

田村統括  
指導主事

2点目と3点目につきまして、私から答えさせていただきます。  
まず、学校種によって違う数値というところと同じ数値というところがありまして、例えばですけど、現状値で小学校と中学校で違う数値が出た場合に、基本的な考え方としては、その数値に数%達したところで目標として設定はさせていただいておりますが、先ほどのICTの活用などにつきましては、これは確かに小学校と中学校の差は現状あるのですけれども、ただ、教育委員会としては、やはりもうこの時代、ICTを活用するのは絶対に必要な力であろう

と、さらにそういうICTを授業で積極的に活用してほしい、そういうところの思いもありまして、この部分は小学校、中学校ともに同じ数値というところで考えさせていただいています。

ですので、その2つの考え方が少し混在しているところはあるのですが、基本的な考え方としてはそのような考え方でつくらせていただきました。

浅野教育長  
職務代理者

なるほど。分かりました。この数値設定は、我々としてのスタンスの表明のようなところですか。

田村統括  
指導主事

そういうところも少し入れてあります。

3点目につきましては、学校に行くことが楽しいを100%を目指すのがよいかどうかというところにつきましては、様々な御意見もいただいておりますので、内部でも議論はしております。

そんな中で、例えば90%を目標にした場合に、残りの10%の子どもたちは、じゃあいいのかというような御意見もあつたりもしました。ただ、100%を目指すことによって、学校に行かなければいけないのか、楽しくなければいけないのかというような御意見もやはりありましたし、考えもありました。

ただ、教育委員会としては、例えば学校に行くことが難しいお子さんに対しても何かしらその支援をしていく必要があるだろう、その子に合わせた支援まで放棄はできない。やはり、子どもたちに合わせた様々なニーズに合わせた支援というものを検討し、対応していかなければいけないというところもあり、数値としては100%というふうな書き方をしたところではあるのですが、その裏には、先生たちにも、様々な子どもたちに、その子に合わせた対応、支援をしてほしいという思いもあり、このような数値になったというところがあります。

以上であります。

大熊教育長

気持ちはとても分かり、100%を目指してほしいのですが、多様性を包摂するという教育目標を掲げたとき、これでなければならぬという数字というのはどう考えたらいいのですかね。

大澤学校  
教育部長

前回、浅野委員から、長期計画審議会のことも含めて同じような御意見をいただいたというふうに認識してございます。それに関して、我々のほうも中でもんだところもあったのですけれども、前期の基本計画でも100というふうな形で数字を出していた経過があり、やっぱり、ここで伺っている状況も踏まえて、90幾つというところもなかなか出しにくいというところも検討の結果としてはあったというところではあります。

おっしゃっている意味は本当に我々としても理解をさせていただいているところで、計画と計画のタイミングというところもありつつ、さっき統括指導主事のほうからもお話がありましたけど、全体としてはこの数字を出させていただいたというところがあります。今後やはり、どうしても長期総合計画との整合も取っていかねばいけないというところもありますので、これにつきましては多分引き続きの課題というふうな形になりますし、その辺に関しては今後とも整合性を取っていくという形でまとめさせていただきたいというふうなお願いでございます。

大熊教育長

そこも難しい問題ですね。

浅野教育長  
職務代理者

御説明は分かった気がします。100%というふうに数字を出しているけど、90何%までは文字どおりの目標で、残り数%に関しては、そこは、学校に来ない子あるいは来ることが楽しくないと思っている子たちに関しても、我々は何もしないということはないのだということの、何というか、それを数字で表すとプラス数%になって全部足すと100%になると、こんな感じなのですよね。だから、そのところがちゃんと伝わるといういいなと思います。

あと、整合性は全くそのとおりで、一旦上げてしまったのでこれを下げるとするのは、なかなか難しいところがあるだろうと思います。

ありがとうございます。

大熊教育長

このことは、説明するときでもしっかりと説明していくということが大事だと思いますので、各学校に周知するときは、今後もそのことをやはりしっかりと伝えていってほしいと思います。強制ではないですが、目指したいという思いですね。

ほかにございますか。

佐島委員

先ほどの浅野委員の一つ目の意見、子どもたちの声を生かすということについて、庶務課長のほうで、今後、出すときに表し方を工夫したいというお話があったので少しお伝えをしておきたいのですが、東京都の第5次の教育ビジョンをつくるときに子どもたちの声をたくさん聴いて、それで、実際に出したときに、子どもたちの実際の声を本当に幾つかですけど載せているんですよ。

そういうような形で、こんな意見があつてと、こういうものを参考にしてつくりましたというだけでも違うと思うし、東京都はその後の子ども版教育ビジョンまで作っていますが、そこまでやるかどうかは考えていただいて、でもやっぱり、子どもたちの声を聴いて、子どもたちのために進めて、子どもたちにまた返していくという、それをやっぱりきちんと忘れないでやっていく必要があるのかなというふうに思うので、ぜひその部分はよろしくお願いします。

大熊教育長

その他、ご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、皆様からの御意見を踏まえ、第4次明日の小金井教育プランの案を取りまとめるとともに、パブリックコメントに係る所要の事務作業を進めてまいります。なお、事務の内容につきましては、私、教育長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認めます。

次に、日程の第5、協議第7号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題といたします。

協議内容について説明をお願いいたします。

大澤学校  
教育部長

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育に関する事務に係る予算に対する意見を市長に提出するに当たりまして、別紙につきまして協議を求めるものでございます。

別紙、令和8年度教育委員会予算要求に係る主要事業一覧を御覧

ください。

今年度から、課名、具体的な事業名及び事業説明を資料としてお示ししておりますので、御不明な点や疑問点などの御意見をいただければと思っております。

なお、本日御協議をいただきました御意見等を踏まえまして、市長に意見書を提出させていただきたいと思っております。

説明につきましては以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。本件は協議事項でございます。

それでは、委員の皆様は、何かこの場で御発言等はございますでしょうか。

佐島委員

質問と、それから意見を述べさせていただきますが、まず質問のほうは、学校教育部12、13、14に出ている校内教育支援センター支援員配置事業、それから水泳指導外部委託、それから校内水泳授業支援業務委託と、ここに事業説明を4行ぐらいで書いていただいているのですが、どういうものなのかなというのをもう少し知りたいので、御説明を加えていただければありがたいです、12、13、14を中心に。

それから、要望というか意見ですけれども、まず学務課の7番、8番の部分ですが、今年度、実際に学校訪問に伺ったときに、7月でしたかね、かなり暑い時期に教室を回って、第2理科室に行ったらエアコンのない部屋でガスバーナーを使って実験をしていたクラスがありまして、生徒たちが暑い暑いというふうに言っておりましたけれども、やっぱり学習する環境ではとてもないなという感じを受けました。

子どもたちの学習が、本当に今の気候というのは酷暑化していると思うので、やっぱり普通教室だけでなく、まだ未設置でも、授業で使う教室についてはぜひ設置をしていただきたいし、8番にあるように、酷使するので、故障のリスクとかもすごく高くなってくると思うのです。そういう部分をしっかり予算化をして、子どもたちの健康を守っていただきたいというのが一つです。

あと、庶務課の1、2、3の部分ですけれども、子どもたちが学校に行く上で嫌だなと思う部分の一つはトイレです。だから、やっぱりこの部分についてはきちんと改修を進めていただきたいし、3

番のカーテン設置工事というのは、男女同室で着替えるというのは今の時代はあまりよろしくない。しかし、小金井市は教室が恐らく足りないのだと思うのです。余裕の教室があれば、ここは更衣室としてそこに行って着替えるとかができるのでしょけれど、その場所が確保できないということであればカーテン等を設置せざるを得ないし、学務課の6番にある応援医をお願いしなければいけないというのも、学校の大規模化の中での大変な部分だと思います。そういう部分についてもきちっとこちらの項目で上げていただいているように予算要求をしていただいて、学校のほうで子どもたちが、あるいは先生方が困ることのないようにしていただきたいなというふうに思います。

小山田委員 追加というか補足というか、私も、今、佐島委員がおっしゃっていろいろなものを伺いたいことは同意ですが、特に13、14の水泳指導の外部委託、校内水泳授業支援業務委託というのは、痛ましい事故があった後ですので、今どのような形で実施することになっているのかということ詳しく伺いたいです。

平田指導室長 今、御質問にありました12番、13番、14番について御説明申し上げます。

まず、12番の校内教育支援センター支援員配置事業についてでございます。現在、市内の小中学校では、不登校支援の場所として校内別室という制度を用いたものが全部で6校、そして、国の制度ですが、校内教育支援センターで運営している学校が2校ございます。

今後というところですが、この校内別室というのは東京都の制度です。そして、校内教育支援センターというのは国の制度です。東京都も今後、国の校内教育支援センターという制度に一本化していくという方向性を持っております。

指導室としては、まず、この制度をうまく活用していくということと、国の制度を活用すると補助を受けることができ、その制度を活用しながら、対象の小中学校の数を増やしていきたい。将来的には、全小中学校において校内教育支援センターを設置したいという、そういった願いを持っているところでございます。

次年度においては、この校内別室を校内教育支援センターの制度

に変更し東京都へ申請する。そして新たに小金井第三小学校と緑小学校の校内教育支援センターを開設するように増やしていこうと、予算計上させていただいたところです。全体としての大きな予算は増やさないけれども、支援対象となる学校数が増えていくという、そういった方向性で進んでおります。

2つ目の13番の水泳指導外部委託についてでございます。これは、昨年度と今年度、本町小学校において、水泳指導外部委託というものを実施してまいりました。これらの過去の実績を踏まえたノウハウを用いて、次年度は、緑小学校の5年生と6年生を対象に市内の総合体育館のプールを使用して水泳指導外部委託を計画しております。

続きまして、14番の校内水泳授業支援業務委託についてです。これは、委員御指摘のとおり、本市における民設民営学童保育における水泳事故を踏まえて、様々、保護者の意見をいただいたところです。その保護者の意見の中でやはり大きいのは、小学校における水泳授業が本当に安全でしょうかという意見でございます。

指導室といたしましては、水泳指導の安全確保、水泳授業の質の向上、指導の充実、そして教員の働き方改革、そういったところを踏まえて、全小学校の水泳授業の約半分に水泳指導のインストラクターを派遣する。そういった制度を新たにつくって、先ほどの安全指導の充実、働き方改革を進めていこうと考えて予算計上をさせていただきました。

大熊教育長

よろしいですか。

浅野教育長  
職務代理者

私のほうからは生涯学習部のほうについて2点、質問ということではなくて感想のようなことなのですが、一つ目は、1番目の小金井市史のビジュアル版ですね、これはぜひ刊行を待ち望んでおります。特に、ビジュアルということで、小学校で小金井市の学習をするときにも、もし活用できそうであれば、それは本当にありがたいことだなというふうに思います。

それから、これは拝見して、いずれも喫緊の課題というか、ぜひどれも実現してほしいなと思うところですが、私としては、7番にある図書館のWi-Fi導入の事業です。これはもう教育委員会でも数年前からずっと図書館の皆さんが頑張ってくださって、

その一部としてここにあると思うのですけれども、着々とデジタル化が進んできて、これはぜひ実現させたいなというふうに思うところでもあります。

大熊教育長 よろしいですか。今年度、プールの事故があって、このようなことは2度と起こしてはいけないということで今回対応策を考えさせていただきました。小金井市は、この事故を忘れてはならず、今後、安全指導にしっかりと取り組む姿勢を見せることになっていくのではないかと。そのことを教育委員会に表明したというふうに思います。

今後も、予算的にはとても大変なことになるとは思うのですけれども、これはやっていかなきゃいけないことじゃないかなというふうに考えています。

様々な御意見をいただきましたが、こういうことをしっかりと踏まえて予算計上に尽力してまいりたいと、そんなふうに考えているところです。

今回、この教育に関する事務に係る予算に対する意見を取りまとめて、所要の事務作業を進めてまいりたいと考えております。事務の内容につきまして、私、教育長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。

次に、日程の第6、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項の1、給食費の改定について報告願います。

笹栗学務課長 学務課からは、給食費の改定について御報告いたします。

改定の理由といたしましては、昨今の食材費の高騰、特に米価の高騰が課題となっております。10月以降、新米に切り変わる時期でありまして、米価は昨年4月と今年10月とを比較し、約2.5倍、高騰している状況です。これにより、小金井市学校給食の指針に掲げる週3回以上の米飯給食の提供への懸念が生じております。

また、現状の食材費では、栄養価を維持して、かつ食品構成を保

った学校給食の提供が難しくなっております。消費者物価指数の食料の項目でも、直近1年間で約6.4%の値上がりとなっております。

そこで、消費者物価指数の基準年である令和2年度の給食費に直近1年間の物価指数の平均を掛けた数値と東京都の補助の上限額とを比較し、低い金額を新たな給食費として改定する予定です。改定前の給食費から、小学校につきましては約5%増、中学校につきましては約7%増程度の改定となります。実施期間は、3学期であります来年1月から3月までを予定しております。

財源についてですけれども、3学期の給食費の改定に伴いまして、小中学校合わせて約780万円程度の経費が発生いたします。その8分の7を東京都の補助及び市町村総合交付金というもので賄われますので、残り8分の1であります約98万円が市の持ち出し分となります。追加経費の780万円については、今年度予算の中で適切に対応してまいります。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

付け足しでございますが、私どもが学校に行ったときの給食費は上がります。子どもたちだけの補助ですので、よろしく願いいたします。結構な金額になりますよね。

笹栗学務課長

高学年ですと20円ほど、340円が360円となります。

大熊教育長

ということでございます。よろしいですか。

以上で報告事項1を終了いたします。

それでは、報告事項の2、その他です。学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校  
教育部長

特にございません。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

平野生涯

特にございません。

学習部長

大熊教育長

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項の3、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。

その他、日程について何か質問等がございますか。よろしいですね。

以上で報告事項3を終了いたします。

次に、日程の第7、代処第25号、副校長の任命に係る内申の代理処理についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため、休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては席を外していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時35分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時35分